

令和5年度
都筑区の自治会町内会を対象にした

アドバイザー 派遣のお知らせ

無料

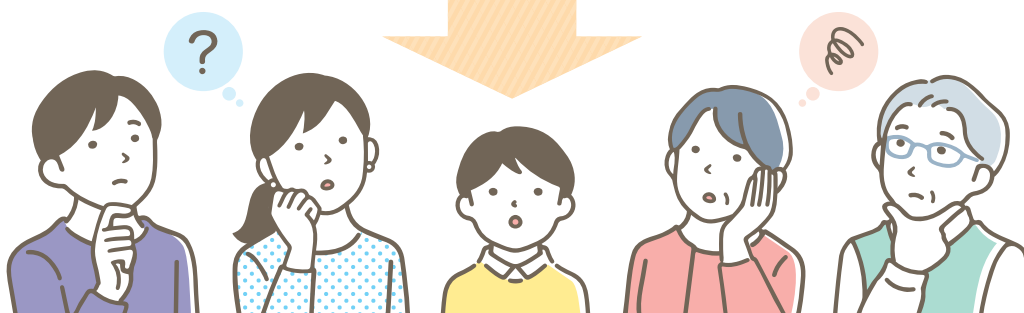
先着順4地区

多世代が交流できる
居場所はどうやってつくるの？

若い世代が
参加する活動ってなに？

加入者を増やしたい

広報紙をリニューアルしたい



などなど・・・様々な希望や疑問に
アドバイザー(専門家)を派遣します

こちらから伺います

本事業は、株式会社イータウンと横浜市都筑区の協働事業です

おすすめポイント

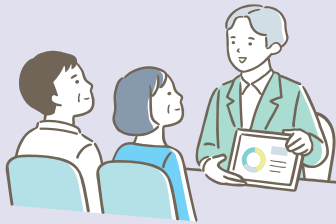
ポイント 1

ニーズに合わせてアドバイザーを選定します。



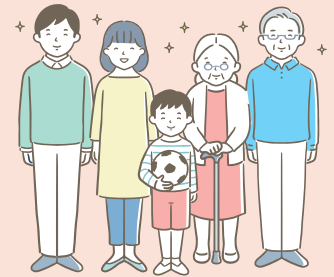
ポイント 2

ご希望の日時・場所にアドバイザーがお伺いします。
(上限3回・土日可)



ポイント 3

皆さんの活動の魅力アップ・効率化につながります。



支援実績例

- 会員のニーズをとらえた活動の在り方の検討(タンタウン自治会・大丸自治会)
- 自治会で運用中のホームページの更新に関する技術的アドバイス(荏田南四丁目自治会)
- 多世代・子どもの交流の場づくり(荏田東二丁目自治会・都筑ヶ丘住宅自治会)
- ホームページとSNS(LINE・Facebook)などを組み合わせたタイムリーな情報発信(メゾンふじのき台自治会・富士見が丘自治会・港北センタープレイス自治会)



荏田東二丁目自治会での様子



港北センタープレイス自治会での様子

専門スタッフがアドバイザーの選定から派遣までサポート!

みなさま、こんにちは! 専門スタッフの(株)イータウンです。
地域の団体などと連携した地域交流活動の企画運営などを行っています。みなさまの「こうありたいな」「こうやってみたい」といったニーズを区の職員と一緒に丁寧にお伺いし、アドバイザーの選定から派遣までサポートさせていただきます。



利用した自治会の声

▶ ホームページやSNSの活用事例を知って、広報のツールが増えるきっかけに



富士見が丘自治会 神原 正明 会長

試作ホームページの公開後には、月1,500件のアクセスを記録。
自治会活動を知ってもらえる広報ツールが増えたと感じています！

きっかけ

自治会員への広報は、チラシの配布や回覧、掲示板を中心に行ってきましたが、「もっと地域の方にイベントや活動の様子・魅力をPRしたい、タイムリーに情報を発信したい」と考えていました。

ただ、ホームページ(以下、HP)やSNSを使うなら、

どんな種類とメリット・デメリットがあるのか、どのようにすれば継続的な運用ができるのか等を検討する必要がありました。

この募集案内を見て問い合わせたところ、「自治会の希望に合わせて、専門家が事例紹介したり、一緒に考えたりします。気軽に御利用ください」ということで、まずは活用事例を知ろうと思いを申し込みました。



自治会のホームページ

アドバイスを受けてみて

自治会役員や関係団体のメンバーを中心に、ICT導入プロジェクトを発足。自治会館に集まり、3回のアドバイスを受けました。

HPを作るのか、FacebookやLINEを使うのか等、アドバイザーから提供された様々な事例や機能に関する資料や説明をもとにメンバーで比較検討・協議し、**オリジナルのHPを作ることにしました。**検討を進める中で出てきた疑問や課題に、**アドバイザーから臨機応変に助言してもらえたことが、とても役に立ちました。**

また、自治会のHP作成に興味がある人が中心となって他の町内会へヒアリングに

行くなど、運用に向けた積極的な検討により、**初回アドバイスから3か月後には、HPテスト稼働として公開を始めました。**

「公園愛護会」「子ども会」「ふじみ会」など**関係団体と連携して、活動が身近に感じられる情報発信**をしていきたいです。



アドバイザーとの話し合い

アドバイザーから

自治会の皆様が望む完成形に向けて、一番良い選択ができるような事例紹介や、自治会の体制に合ったルール作りを提案しました。

「誰もが、簡単に、楽しく、持続的に」を心掛けてアドバイスさせていただき、試作HPが完成して、とても嬉しく思います。

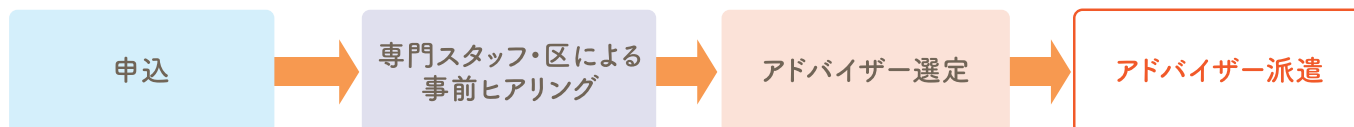
先着順4地区

お申込について

ご利用いただける団体

単位自治会町内会または地区連合町内会自治会

派遣までの流れ



電子申請システムでお申込みいただくか、同封の「都筑区アドバイザー派遣申込書」に必要事項を記入し、下記のEメールまたはFAX宛先へご提出ください。

電子・申請システム



Eメール tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

FAX 045-948-2239



6月28日(水)までは、当事業の派遣実績のない自治会町内会を優先します。

※申込内容及びアドバイザーとの調整結果によっては、ご希望に添えない可能性がありますのでご了承ください。

※自治会町内会の課題に応じて、都筑区がアドバイザーを選定し、無料で派遣します。

ただし、法律相談等や活動の業務代行となる派遣は行いません。

また、アドバイスの実施場所は、原則、各自治会町内会でご手配ください。

※内容によっては、ワークに必要な物品等を各自治会町内会でご用意いただく場合があります。

本事業による個別アドバイスを受けている又は過去に受けたことがある団体を対象に、「イベント・事業実施サポート」もご用意しています(先着順3地区)。詳細は下記担当までお問い合わせください。

自治会活動をもっと楽しく!クリエイティブに!

都筑スタイル

都筑の自治会町内会応援事業

お問合せ・お申込先

都筑区 地域振興課地域力推進担当

Email: tz-chiikiriyoku@city.yokohama.jp 電話:045-948-2474 FAX:045-948-2239